

記号の見方: 日 日時・期間 場 会場 対 対象 ¥ 費用 定 定員 申 申込方法 縮 縮切 問 問合せ ㊟ メールアドレス



みんなの暮らしとつながる地域活動協議会

9つの地域で様々な地域活動に取り組んでいます!



地域活動協議会(略称:地活協)は、おおむね小学校区を範囲として、地域の各種団体などが集まり、話し合いや協力をしながら、地域の課題解決やまちづくりなど、みんなの暮らしとつながる様々な地域活動に取り組んでいます。天王寺区には9つの地域活動協議会があります。

※地活協の予算・決算の状況は8面をご覧ください。

地域活動に担い手として参加する方がどんどん増えています!

ふれあい喫茶	おまつり
高齢者食事サービス	もちつき大会
子育て支援サークル	校庭キャンプ
うた声サロン	登下校の見守り
ポッチャ、百歳体操	歳末夜警
公園清掃、花壇づくり	街路灯、防犯カメラ維持管理
体験教室	コミュニティ回収 など

なんと! これらすべてが地活協の取組み!!



町会は地域活動協議会の活動を支える中心的団体

地域振興町会(町会)参加であなたもパートナーに!

いっしょにつくろ
安心 ちいき

地域活動協議会の情報をチェックしよう!

Instagram

フェイスブック



天王寺区まちづくりセンター

(区役所3階) ☎06-6796-8927

✉machiten@sweet.ocn.ne.jp

地域活動に新たに
参加した方の声

初めての参加で緊張しましたが、スタッフの方から「次もぜひ」と言われ「はい、来ます!」と答えました♪ (30代)



参加すると楽しい!

地域でのおつきあいができて良かったです♪ (60代)



地域活動を知らなくて不安もありましたが、参加して楽しかったです♪ (40代)



親子で公園清掃に参加しました。これからも続けたいです♪ (40代)



あなたも地域活動のちょっとしたお手伝いをまずは体験してみませんか?

「お手伝い体験会」実施中!

[体験メニュー例]

- ★公園の掃除・草刈りのお手伝い
- ★子育て支援サークルで、子どもと遊ぶお手伝い
- ★催し会場の机・いす準備のお手伝い
- ★スマホ、SNSの使い方教室のお手伝い
- ★もちつき大会で、おもちをつく・こねるお手伝い など

関心のある方、興味をもたれた方は、天王寺区まちづくりセンターまでお気軽にご連絡ください。

みなさまの参加をお待ちしています♪

お住まいの地域の町会が分からないなど、町会や地域活動協議会に関することはこちらまで 市民協働課(地域活動の支援) ☎06-6774-9734

お知らせ・今月の各種無料相談会

固定資産税・都市計画税(第2期分)納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は、7/31(火)です。市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆様のために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期内の納付をお願いいたします。

問 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について
なんば市税事務所 固定資産税グループ
☎06-4397-2957(土地)、2958(家屋)

※問い合わせ可能日、可能時間
平日9:00~17:30(金曜日は9:00~19:00)

固定資産税(償却資産)について

船場法人市税事務所
固定資産税(償却資産)グループ
☎06-4705-2941

☎06-4705-2905

※問い合わせ可能日、可能時間
平日9:00~17:30

詳しくはこちら

大阪・関西万博公式キャラクター
入リナンバープレート
(原動機付自転車)

2025年大阪・関西万博の機運醸成を目的として、大阪・関西万博公式キャラクター入リナンバープレートを交付しています。詳しくはホームページをご覧ください。

問 なんば市税事務所市民税等グループ(軽自動車税担当)

☎06-4397-2954

平日9:00~17:30

(金曜日は9:00~19:00)



詳しくはこちら

個人市・府民税に関する
税務調査を実施します

昨年度にお勤め先からの給与支払報告書や所得税の確定申告書の提出があった方で、今年度の申告等がない方などを

対象に、個人市・府民税の申告書をお送りしますので、申告が必要な場合は指定の期日までにご提出ください。

また、申告等の内容や収入・所得の状況、事務所等の開設状況などについて、市税事務所から文書や電話または訪問(徴税吏員証を携帯)による税務調査を実施しますのでご協力をお願いします。

問 なんば市税事務所市民税等グループ
個人市民税担当

☎06-4397-2953

※問い合わせ可能日、可能時間

平日9:00~17:30

(金曜日は9:00~19:00)



詳しくはこちら

みんなで守ろう! 人権を
第74回 社会を明るくする運動

すべての人々が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

天王寺区では、この運動が広く市民の理解と協力を得られるよう、保護司会・更生保護女性会・BBS会の方々を中心に啓発活動を実施します。

問 強調月間/7/1(月)~31(火)

問 市民協働課(教育文化)

☎06-6774-9743

人権擁護委員による
特設人権相談所

人権についての悩みごと・困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。秘密厳守。

問 7/19(金) 13:30~16:00

場 区役所5階 501会議室

¥ 無料

問 大阪第一人権擁護委員協議会

☎06-6942-1489 ☎06-6943-7406

所得税及び復興特別所得税の
予定納税(第1期分)について

予定納税が必要な方に「令和6年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」を送付しています。なお、所得税の定額減税の実施に伴い、第1期分の納付期限は9/30(月)、第1期分及び第2期分の予定納税額の減額申請の期限は7/31(火)に変更されています。

納税は、キャッシュレス納付が便利です。詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。



問 天王寺税務署(堂ヶ芝2-11-25)

☎06-6772-1281

来署による相談は事前予約制です。

※国税相談専用ダイヤル

☎0570-00-5901(全国一律料金)

8:30~17:00(土・日・祝日除く)

区役所で行う無料相談会

※体調不良の方は来庁を控えてください。

対 市内在住の方

相談時間/1組30分以内(相談後の記録作成、入れ替わりの時間等も含む)

弁護士による法律相談

要予約 先着順 無料

日 ①7/18(木)、②7/26(金)、③8/6(火)
13:00~17:00

定 各8組

申 ①7/11(木)、②7/19(金)、③7/30(火)

12:00~

予約専用電話/050-1808-6070

AI電話で24時間受付

縮 各日前日17:00

※同じ内容での繰り返しの相談はお控えください。

その他の専門相談

無料

日 社会保険労務士相談: 7/8(月)

不動産相談(不動産協会): 7/4(木)、8/1(木)

不動産相談(宅建協会): 7/9(火)、16(火)

税理士相談: 7/17(水)

司法書士相談: 7/23(火)

行政書士相談: 7/24(水)

いずれも13:00~16:00

受付は12:50~15:30(区役所1階)

※予約は不要ですが、受付開始時の来場者で相談順を抽選し、以降先着順

問 事業戦略室(広聴広報)

☎06-6774-9683

広告募集中

詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/>

区役所では、安全安心なまちづくりのため、災害への備え(自助・共助)やマンションでの自主防災組織づくりについて出前講座を行っています。お気軽にお問い合わせください。

問 市民協働課(安全まちづくり)(区役所3階31番窓口) ☎06-6774-9899